

常務理事	事務長	担当者

雇用保険（公務員：退職手当）申告書

被扶養者申請にあたり雇用保険（失業保険）について下記の通り申告いたします。
※公務員・非正規社員等に関わらず、退職理由による申請の場合はすべての方にご提出いただく書類です。

申請 内容 項目 ★ 該 当 欄 の □ に チ ェ ッ ク ・ 記 入 欄 は 内 容 記 入	認 定 対 象 者	氏 名	会社名		電話番号 ()
	申 請 前 の 状 況	入 社 日	年 月 日	退 職 理 由	☐ 自己都合 ☐ 会社都合 ☐ その他 ()
		退 職 日	年 月 日		
	☐ ①-1 受給予定 雇用保険受給資格者証(公務員の場合「失業者の退職手当受給資格者証」)を入手次第、 写しを健康保険組合に提出します。 雇用保険受給日額が3,612円以上(60歳以上又は障害者の方は5,000円以上、 19歳以上23歳未満で被保険者の配偶者以外の方は4,167円以上)となった場合、 扶養から削除するため、健康保険被扶養者異動届を提出することを確認します。 待期・給付制限中又は受給終了後に就業を開始した場合は、速やかに被扶養者資格削除の 手続き若しくはその収入が扶養基準内の場合は、扶養継続の再審査のため「年収見込証明書・ 社会保険未加入証明書」を提出します。 ☐ ①-2 受給中 雇用保険受給資格者証(公務員の場合「失業者の退職手当受給資格者証」)両面の写しを 提出します。受給終了後に就業を開始した場合は、速やかに被扶養者資格削除の手続き 若しくはその収入が扶養基準内の場合は、扶養継続の再審査のため「年収見込証明書・ 社会保険未加入証明書」を提出します。 ☐ ② 受給しません・受給できません(以下の書類を添付) ☐ 1. 離職票交付を受けない為、 「雇用保険未加入・離職票未発行証明書」を提出します。 ☐ 2. 離職票の交付を受けたが、再就職の意思がありませんので、 ハローワークにて「法第4条第3項不該当」又は「法第13条不該当」の記載を受けた離職票 の写しを提出します。 ☐ 3. 被保険者期間が6か月未満(会社解雇)または12カ月未満(自己退社)の為、雇用保険 受給が出来ませんので、「雇用保険未加入・離職票未発行証明書」または 「法第13条不該当」の記載を受けた離職票の写しを提出します。 ☐ 4. 公務員の為、「退職証明(雇用保険未加入であることが記載されたもの)」または 「雇用保険未加入証明書」、及び「退職手当支給通知書」の写しを提出します。 ☐ 5. 雇用保険未加入(非適用事業所)のため「雇用保険未加入・離職票未発行証明書」を 提出します。 ☐ 6. その他(役員等)のため「雇用保険未加入・離職票未発行証明書」を提出します。 ☐ 7. 「1～6」に当てはまらない理由で受給しないため 退職日のわかる書類(「退職証明書」・「健康保険資格喪失証明書」等)を添付します。 受給しない理由() ☐ ③ 受給期間を延長します(延長期間: 年 月 日迄) 下記理由で延長するため「受給期間延長通知書」の写しを提出します。 理由: ☐ 出産 ☐ 病気 ☐ その他 () ☐ ④ 受給終了 受給期間(年 月 日～ 年 月 日) ●添付書類が同時に提出できない場合 ☐ 退職日のわかる書類(「退職証明書」・「健康保険資格喪失証明書」等)を添付します。 手続き中のため、交付され次第すみやかに必要書類を提出します。				
上記申告項目内容に相違ありません。					
違反した場合又は健康保険組合が求める書類を期日までに提出しない場合や回答しない場合には、 被扶養者認定を遡って取り消し、当該期間中に受けた保険給付等を全額返還することに異論ありません。					
フジ日本健康保険組合 理事長殿					
年 月 日 被保険者記号番号 -					
被保険者氏名(自署) _____					